

於 二宮町教育委員会事務局

平成26年4月25日

二宮町教育委員会会議録

(定例会)・臨時会)

二宮町教育委員会

1. 開会時間 10時 00分

2. 閉会時間 12時 00分

3. 委員長名 小林 徳博

4. 署名委員

5. 出席委員

議席番号	出欠席	氏名
1	○	小林 徳博
2	○	蓮 實 茂 夫
3	○	飯 塚 富 美
4	○	山 内 み どり
5	○	内 海 博 治

6. 出席者氏名
教育次長 宮川康廣
教育総務課長 黒石徳子
生涯学習課長 鐘ヶ江学
教育総務課指導班長 下澤純二
教育総務課指導班主幹 伊庭しげみ
教育総務課教育総務班長 竹本直昭
教育総務課教育総務班主任主事 関田智恵子

7. 傍聴者 なし

8. 調製者 教育総務課教育総務班主任主事 関田智恵子

平成26年度4月教育委員会定例会会議録

日時：平成26年4月25日（金）

午前10時00分より

場所：二宮町町民センター3Bクラブ室

― 開会宣言 ―

（委員長）平成26年度4月定例教育委員会議を開催します。

（教育長）平成26年度人事異動について説明。

新着任職員の紹介。

― 署名委員の指名 ―

飯塚委員を指名する。

― 教育長事務報告 ―

（教育長）4月事務報告を行う。

（教育次長）4月政策会議報告を行う。

（各課長）各課の事業報告・事業予定について説明する。

- （飯塚委員）5月22日に開催される人権教育担当者会の内容について教えてください。
- （教育総務課指導班主幹）町内5校の人権教育担当者が集まる会議で、県の人権教育の取り組みについての説明、各校における人権教育推進のための資料や人材の紹介等を行う予定です。また、人権教育に関する職員研修を各校、年度内に必ず行っていただくようお願いいたします。
- （飯塚委員）人権教育とも関連するのですが、式典等で教職員が児童・生徒の名前を呼ぶ際には「さん」付けで呼んでいます。普段の学校生活ではどのような状況なのでしょう。
- （教育総務課指導班主幹）人権教育担当者会でそちらの件を話題にしたということはございませんが、式典等の際に児童・生徒を「さん」付けで呼ぶことは、近年定着しているように感じています。また、日ごろの生活においても、一人ひとりの子どもを尊重していくという視点を大切に担任教諭はクラス経営を行っていると思います。
- （飯塚委員）休み時間に子どもたちと一緒に教職員が遊んでくださっている場面を目にし、とても良いことだと思いました。しかし、そのように過ごしていく中で子どもたちとの距離が縮まってくると呼び捨てになることもあるのではないかと思います。どのレベルなら大丈夫というような検討はされているのかが気になりました。今の社会環境を鑑みると、保護者の前では「さん」付けで呼ぶ必要があるのではないかと感じたところです。

- （委員長）状況によって違いもありますが、教職員と子どもたちの信頼関係に係わってくるのではないかと思います。
- （飯塚委員）また、逆に子どもたちが教職員を愛称で呼んだり、呼び捨てにしている場面を目にすることもあります。教職員によってはそのまま受け答えをされており、子どもたちにとっては近い存在になるのかもしれませんが、友達感覚になってしまうのではないかとの懸念もあります。
- （教育総務課指導班主幹）子どもたちから愛称や呼び捨てで呼ばれた場合には、「親しき仲にも礼儀有り」という、毅然とした態度で対応し、子どもたちに教えていくべきかと思えます。
- （教育次長）コミュニケーションの深さで、場面に応じた対応が出来る子どもに育てていくことが大事ではないかと思えます。
- （委員長）言う側が親しみを持って付けた愛称でも言われた側は傷付いているということもあり、それがいじめにつながる可能性もあります。教職員がそれを見逃さないという姿勢が大事だと思いますので、機会がある毎に伝えていく必要はあるかと思えます。
- （飯塚委員）若い職員が増えてくると、こちらは当然と思うことでも感覚が違うことがありますので、伝えていくことが必要であると感じています。
- （蓮實委員）『学校いじめ防止基本方針』を各学校にて策定されたとのことですが、そちらは学校毎に特色のあるものとなっているのですか。
- （教育総務課長）今回策定した基本方針は、国の示した方針に基づき県が策定した基本方針を参考にして作成したものですので、基本的には各校同じ内容となっています。この方針の下に、各校で策定した具体的な対策を示したマニュアルがあるのですが、そちらは学校毎に特色のあるものとなっています。
- （蓮實委員）具体的な対策を示したマニュアルは各校で作成するとのことですが、先ほど話題になった児童・生徒の呼称に関する考え方等も含め、学校現場に任せる部分が広範囲に亘っているように感じます。教育委員会が整理して基本的な方向性を示した方が、学校としても助かる部分があるのではないかと思います。
- （教育総務課長）法律の中では町がいじめ防止基本方針を策定することは努力義務となっていますが、二宮町では今後策定する予定ですので、そちらは町の特色を示したものとしたいと考えています。町の基本方針を策定しましたら、それに伴って各校の基本方針の見直しも図っていただき、学校毎の特色を反映したものとしていければと思っています。
- （教育長）今回の『学校いじめ防止基本方針』は、県の策定した方針に対して町教育委員会としての見解を示し、そちらに基づいて各学校が策定したものです。今後町の基本方針を策定しましたら、そちらに基づいて学校の基本方針の見直しも行っていけたらと考えています。なお、基本的な方向性は教育委員会で示しますが、学校が主体的に取り組むことも大切ですので、校長を中心として方針を策定し、教育委員会はその報告を受け指導を行うという姿勢でいきたいと考えています。
- （蓮實委員）学校現場に任せるということは基本ですが、実際には難しいところもあると思いますので、教育委員会として方向性を示す必要はあるのではないかと思います。なお、町で策定する基本方針は、学校に関するだけでなく親子間に係わるものもあるということで、町部局と

一緒に検討していくということになるのかと思いますが、学校に関することについては教育委員会がしっかりと取り組んでいく必要があると思います。

- （委員長）実際に各校では今までも防止対策を行っていたのですが、そちらをもう一度見直し、組織化していったものが今回提出された基本方針かと思います。見直しを図りながら、しっかりとした組織を作り、点検していくということがこの法の趣旨ではないかと思います。そのためにも、何かあった時に教育委員会としていかに学校を支えていくのかという視点も踏まえて、町の基本方針を策定していく必要性を感じています。少ない職員での作業となり大変かと思いますが、教育委員も力になれることがあれば協力していきたいと思いますので、よろしくお願いします。町の基本方針を策定する場合には、どのような体制で策定作業を行うのですか。
- （教育総務課長）現在検討中ですが、基本的な格子は教育委員会が中心となって策定し、ある程度骨組みが出来たところで関係各課と調整することとなるのではないかと思います。
- （委員長）教育委員会制度改正の動きと関連している部分もあるかと思います。町部局との関連も非常に重要となってくるので情報共有を図ってください。また、周辺自治体の状況も確認しながら、町としての特色のある基本方針の策定作業を進めていただければと思います。なお、部の運営方針ヒヤリング等を踏まえると、今後は首長との関係も重視する必要があるのではないかと思います。教育の大きな転換期に差し掛かっており、今年度はそのつなぎの時期になるのではないかと思います。教育委員会制度改正の概要は見えにくい部分もありますが、情報提供をいただきながら新しい制度について検討していけたらと思います。

— 付議事項 —

議案第1号 二宮町社会教育委員の委嘱について

非公開

議案第2号 二宮町生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について

非公開

議案第3号 二宮町図書館協議会委員の委嘱について

非公開

議案第4号 二宮町青少年指導員の委嘱について

非公開

一 報告・協議事項一

(1) 平成26年度二宮町教育委員会事業計画について

(教育総務課長) 平成26年度二宮町教育委員会事業計画について説明。

(2) 教科書採択について

(教育総務課指導班主幹) 教科書採択について説明。

(3) 二宮町放課後子ども教室検討委員会設置要綱の廃止について

(生涯学習課長) 二宮町放課後子ども教室検討委員会設置要綱の廃止について説明。

○ (委員長) 放課後子ども教室は本年度から試行となりますが、事業は動き始めているのですか。

○ (生涯学習課長) 現在、各校への説明を終え、事業を手伝っていただくボランティアの募集を行っているところです。今後、学校や町の広報紙等を通じて参加を希望する子どもたちの募集を行う予定です。

○ (委員長) 放課後子ども教室が実施される時期はいつ頃の予定ですか。

○ (生涯学習課長) 5月下旬から、各校4回ずつ実施する予定です。

(4) 各種委員の選任について

(教育総務課長) 各種委員の選任について説明。

委員等の選任について協議を行う。

都市計画審議会は飯塚委員、男女共同参画プラン推進連絡会は山内委員、学校給食センター運営委員会は蓮實委員、教育委員長の充て職の二宮育英会と二宮町表彰審査委員会は小林委員長、子ども野外研修実行委員会は蓮實委員とすることに決まる。

(5) その他

(教育長) 平成25年度全国学力・学習状況調査について報告。

- （教育長）平成25年度の結果は二宮町全体の状況を公表しましたが、平成26年度の結果の公表方法について、委員の皆さんのお考えを伺えればと思います。
- （運實委員）報道によると公表を前提にするという動きのようですが、情報公開請求があった場合は学校毎の状況も公表せざるを得ないのでしょうか。
- （委員長）市町村教育委員会の判断で公表することが出来るとされていますので、必ずしも開示する必要はありません。教育委員会として判断の根拠を持っているのであれば、非公開とすることが出来るのではないかと思います。
- （教育長）学校毎の状況を公表することにより、学校に順位付けがされてしまうことが懸念されます。学校差が出来てしまうことは良くないので、学校毎の状況は公開しない方が良いのではないかと考えています。
- （委員長）国としては、学校毎の状況を公表することによって地域や学校が努力すべきことを見出し、レベルアップを図ることにつながるのではないかと考えているようです。しかし、子ども本来の素質ではなく、家庭状況が学力に影響することが明らかになってくることも考えられるので、そのようなことを考えると学校毎の状況は公表しない方が良いのではないかと思います。公表することにより子どもたちの学力が高まっていくのであれば良いことだと思いますが、それと公表がどのように結びつくのか少し疑問があります。
- （教育総務課長）学校毎の状況を公表することにより地域の課題が見えてきて、それを町の施策に活かせるということもあるかと思いますが、現状は難しいのではないかと考えています。
- （山内委員）施策に活かすべく学校毎の状況を把握しておくことは必要だと思います。しかし、一般に公表した場合、点数だけが独り歩きしてしまうことも懸念されますので、公表は学校毎ではない方が良いのではないかと思います。
- （教育総務課長）先日の新聞に掲載されていたアンケート結果を見ると、学校毎の状況は公表しない方向で検討している自治体が多いようです。
- （委員長）学校毎の状況を公表すると保護者の不安を煽ってしまうことも考えられます。一方で、保護者としては状況を知りたいということもあると思いますので、学校から保護者へ傾向を説明する必要はあるかと思います。学校毎の状況については町の施策を考えるための一つのデータとし、必要な援助がどこまで出来るかも含めて考えていく必要があるのではないかと思います。
- （教育長）学校毎の分析は教育研究所でしっかりと行っています。また、傾向については、学校の方針に基づき子どもや保護者へ説明しています。
- （運實委員）様々な問題があるかと思いますが、他の自治体の状況を鑑み、同じような公表方法とした方が良いのではないかと思います。
- （飯塚委員）町全体の状況を公表した方が、広く一般の方が見てもわかりやすいのではないかと思います。また、町の特徴として、地域毎ではなく町全体としての底上げを目指すという雰囲気作りをしていくうえでも、町全体の状況を公開した方が良いのではないかと思います。
- （教育長）ありがとうございます。皆さんのご意見を参考に検討いたします。

(教育総務課長) 児童の交通事故について報告。

(委員長) 平成26年度神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会について報告。

— 次回教育委員会予定 —

(教育総務課教育総務班長) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

— 閉会宣言 —

(委員長) 平成26年度4月定例教育委員会議を終了いたします。

12時00分 終了